

平成 20 年 11 月 27 日

各 位

西日本シティ銀行

「医療機関債」の受託について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）では、医療機関の資金調達の多様化に対応するために、「医療機関債」の取扱を行っております。

このたび、医療法人社団 飯盛会 の医療機関債の受託を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 「医療機関債」について

医療機関債は、厚生労働省の「医療機関債」発行のガイドラインに基づき、医療法人が借入する証拠証券。

発行にあたっては、一定の医療機関債発行基準をクリアすることが必要で、医療法人の経営の透明性や財務内容の健全性をアピールできる。

資金使途は設備資金のみ。運転資金は不可。

2. 今回受託の「医療機関債」内容

医療機関名 : 医療法人 社団 飯盛会 倉光病院

代 表 者 : 理事長 倉光 かすみ

本 社 住 所 : 福岡県福岡市西区大字飯盛 664-1

受 託 日 : 平成 20 年 11 月 21 日

発 行 額 : 第 1 回医療機関債 64 百万円

期 間 : 5 年（期日一括償還）

受 託 形 式 : 銀行総額買受型

資 金 使 途 : 空調設備更新

発 行 目 的 : 倉光病院内の空調設備更新のため

以上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 小林 Tel092-476-2754